

お知らせ

あなたの「はじめる」を応援するまち西都

NO. 1391
2021. 11. 1

編集・発行 西都市役所 総務課
TEL0983(35)3001 FAX0983(43)2067
発行 毎月1日・15日

information

案内

- 1 119番通報に関する重要なお知らせ
図書カード配布(中学生以下)について
- 2 結核・肺がん検診の受診はお済みですか
- 3 「歯周疾患等検診」はお済みですか
- コ 4 11月は児童虐待防止推進月間です
- † 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です
- ◎ 5 狂犬病予防集合注射を行います
- コ 「高齢者タクシー利用券」の有効期限について
- † 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます
- ◎ 6 事業所ごみ(農業ごみ含む)は家庭ごみ集積所に出すことはできません
トラクター・コンバイン・田植機など
農耕作業用小型特殊自動車の登録はお済みですか
- 7 牛乳パックの回収を行っています
マイナンバーカード交付・申請のため日曜日窓口を開庁しています
各支所でマイナンバーカードが作れます
- 8 「業務改善助成金」が使いやすくなりました
ごみの減量化と資源化に取り組みましょう

催し・講座

- 9 男子第72回、女子第34回県中学校駅伝競走大会
日程・会場変更のお知らせ
- 市勤労青少年ホーム主催「ドライフラワースラッグ」講座
- 10 「秋の西都あおぞら市」開催のお知らせ
成長産業企業合同面接会が開催されます
- 11 「オレンジカフェ」を開催します
「男性介護者カフェ」を開催します

募集

- 12 消防本部会計年度任用職員募集について
令和4年度西都市成人式実行委員会メンバーを追加募集します
- 13 【第5期】創業等支援事業補助金申請の募集について
- 14 まちなか店舗見学ツアー「リノベーション編」参加者募集
「西都原菜の花植付け作業」ボランティア募集
- 15 オフィスで活用するパソコン科 訓練生募集のお知らせ

相談

- 15 法務局・人権擁護委員による「人権・なやみごと相談所」を開設します
- 16 アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

その他

- 16 西都市地域子育て支援センター つばさ館

新型コロナウイルス感染症の影響により、お知らせ印刷後に内容変更となる場合があります。最新情報は市ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報まとめ」をご確認ください。



■下表については回覧の際、有効にご利用ください。

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<https://www.city.saito.lg.jp>

月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

※市民の皆さんへ※ 新型コロナウイルスに感染された方への思いやりを！ ～差別・偏見をなくしましょう～ ～正しい情報に基づく冷静な行動をしましょう～

119番通報に関する重要なお知らせ

NTTによる電話交換機ファイル更新に伴い、以下の日時にて最大3分間程度、固定電話機・携帯電話機など全ての電話機からの119番が繋がらない状態になります。

○第1回 交換機工事日（現王島地区を除く西都市全域）
11月19日（金）午前0時～午前3時（このうち最大3分間程度）

○第2回 交換機工事日（現王島地区）
12月3日（金）午前0時～午前3時（このうち最大3分間程度）

119番をかけると、呼出し音は鳴りますが消防本部では受信できていません。

この時間帯に119番通報しても出ない場合には、しばらくしてかけ直すか、携帯電話から以下の番号（消防本部公用携帯）への通報をお願いします。

消防本部公用携帯 080-1763-1061

この携帯番号に通報した場合、消防本部通信指令室の職員が対応します。通常の通報時と同様、迅速に出動できる体制を整えていますのでご安心ください。

なお、消防本部公用携帯は、この交換機工事日以外の通常時は電話対応できません。

市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご協力よろしく申し上げます。

（文書取扱・問合せ：消防本部 43-3003）

図書カード配付（中学生以下）について

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅で過ごす時間が増えている子どもたちの健全育成および読書推進を目的に、図書カード配付事業を実施いたします。

1. 配付対象者 中学3年生以下（平成18年4月2日以降生まれ）の方で以下のいずれかに該当する方
 - ・令和3年10月1日現在、西都市の住民基本台帳に記載がある方
 - ・令和3年10月1日現在、西都市立小中学校在学の方
2. 配付内容 対象者1人につき、図書カード3,000円
3. 配付方法 市立図書館にて、保護者または世帯員（大人）の方にお渡しします。それ以外の方が来られる場合は、案内文書に同封した委任状をご持参ください。
持参物：受取に来られる方の身分証明書

<図書カード受領日程>

学校区	受領日
都於郡・三財	11月9日（火）～11月14日（日）
穂北・茶臼原・三納	11月16日（火）～11月21日（日）
妻北	11月23日（火・祝） ～11月28日（日）
妻南	11月30日（火）～12月5日（日）
それ以外の方・予備日	12月7日（火）～12月12日（日）

受取時間：午前9時～午後7時

※休館日となる毎週月曜日は受領できません。

※土日、祝日も受領できます。

受取場所：市立図書館 大字右松2606番地1

（文書取扱・問合せ：社会教育課 図書館係 43-0584）

結核・肺がん検診の受診はお済みですか

65歳以上の方は感染症予防法により、結核検診受診が義務付けられています。結核は、全国で年間1万5千人以上の新しい患者が発生し、約2千人が命を落としている日本の主要な感染症です。肺がんは、日本のがんによる死亡原因の上位に位置するがんです。

毎年検診を受けることで結核や肺がんによる死亡リスクを減らすことができます。

結核・肺がん検診を受けていない方を対象に、11月・12月・1月に各地区館、保健センターにて、結核・肺がん検診を行います。今年度、結核・肺がん検診を受診されていない65歳以上の方には、未受診者ハガキを11月中旬に送付いたします。リフト車が回りますので、必要な場合は結核・肺がん検診専用の車椅子に乗り換えていただきリフトで上がることができます。**※車椅子などで介助の必要な方は、事前にご連絡ください。**

【対象者】 40歳以上の住民（年度内年齢）

【料 金】 無料 ※病院で受診された場合は自己負担となります

【日 程】 65歳以上の方・・・送付されるハガキの裏面をご覧ください ※知っ得ガイド15ページにも掲載しています
40歳から64歳の方・・・11月29日（月）、12月2日（木）、1月12日（水） ※知っ得ガイド3ページに記載しています

【持参するもの】 1. 結核・肺がん検診受診票（白色のA4用紙） ※65歳以上の方のみ。裏面の受診券番号の欄は記入不要です
2. がん検診受診券はがき（4月下旬に郵送済み）

【結 果】 検査後1か月前後に郵送またはご連絡いたします。

※医療機関で受診された方は結核検診受診票に証明をもらい、健康管理課または各支所に提出してください（65歳以上の方のみ）

【受けるときの注意】

金具やボタンのついた服や下着、湿布、エレキバン、カイロ、ネックレスなどは外して撮影します。金具やボタンのついていない服や下着で来ていただくと、そのまま撮影できますので、撮影時間が短時間で終わります。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

「歯周疾患等検診」はお済みですか ～11月8日は「いい歯の日」です～

歯周病は歯を失う原因の1つで、宮崎県民の4～5割は炎症性の歯周炎（歯肉炎が悪化し、歯を支える骨まで溶けてしまった状態）をもっていると言われています。成人期では歯の喪失が始まり、口腔機能が低下し始め、高齢期では歯周病やむし歯になりやすくなります。また、糖尿病や心臓病、動脈硬化などの全身疾患にも影響を及ぼします。「歯周疾患等検診」を受けて、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

【歯周病のセルフチェック】

- 歯ぐきに赤く腫れた部分がある
- 口臭がなんとなく気になる
- 歯ぐきが痩せてきたみたい
- 歯と歯の間にもものがつまりやすい

【対象者】 今年度40歳・50歳・60歳・70歳になられる方

【費用】 500円

※西都市国民健康保険の方は250円になります。

検診時に保険証をご持参ください。

※以下の①～③のいずれかに該当する方は無料です。

- ①生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示してください）
- ②市民税非課税世帯の方（世帯の課税証明書を提示してください。コンビニでは発行できません）
- ③70歳の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（検診時に保険証をご持参ください）

検診当日に保険証などの提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【実施期間】 令和4年2月28日（月）まで

【場 所】 市内指定歯科医院 （市内12医療機関）

上山歯科医院 43-5556	尾本歯科医院 43-5625	かわの歯科 43-0755
きずな歯科医院 44-6175	こひつじ歯科クリニック 44-6009	すが歯科医院 43-3743
たかみデンタル クリニック 43-1231	鳥子いき歯科クリニック 42-3623	野間歯科医院 43-0431
長谷川歯科医院 43-0751	穂北はせがわ歯科医院 43-6345	みふね通り歯科 クリニック 43-0622

【受診の手順】

- ①上記の指定医療機関へお電話で予約をしてください。
- ②対象者全員の方には4月末に受診券（はがき）を送付しておりますので、その受診券を持って受診してください。
受診券をなくされた方は、健康推進係（43-1146）までご連絡ください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待とは、殴る、蹴るなどの身体的暴行だけに限りません。①身体的虐待 ②性的虐待 ③ネグレクト(養育放棄) ④心理的虐待は、全て虐待行為となります。子どもの前で配偶者らに暴力をふるう「面前DV」は、心理的虐待として捉えられます。

子どもに対する虐待は、子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与え、次の世代にも引き継がれる恐れがあります。

「心配だな」「おかしいな」と感じたら、すぐに相談や通告をしてください。あなたが連絡することで、言葉にできない子どもの声を受け止めることができます。児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」にかけるとお近くの児童相談所につながります。

少しでも異変を感じたら、すぐお電話ください。

令和3年度児童虐待防止推進月間標語 『 189(いちはやく) 「だれか」じゃなくて 「あなた」から 』

(文書取扱：福祉事務所)

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

1. 市からのお知らせ

- 以下の日程で、パネルやパンフレットなどを展示します。

【展示場所・日時】市立図書館 11月12日(金)～25日(木) 午前9時から午後7時 ※月曜日は休館日です

2. 国・県からのお知らせ

- 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について(宮崎地方法務局および宮崎県人権擁護委員連合会より)

【強化週間】11月12日(金)～18日(木)

【電話相談受付時間】① 平日：午前8時30分～午後7時

② 土・日曜日：午前10時～午後5時 ※通常は平日午前8時30分～午後5時15分

【女性の人権ホットライン専用電話】0570-070-810 (法務局全国共通番号)

3. その他の女性に対する暴力 相談窓口

配偶者や恋人からの暴力、つきまといやストーリー行為の被害、売春強要などについての相談	◇宮崎県女性相談所 0985-22-3858 ◇西都警察署 43-0110 ◇NPO法人 ハートスペースM 0985-89-5213
性犯罪に係る被害や捜査に関する相談	◇宮崎県警察本部相談窓口 0985-26-9110 (#9110)
労働に関する相談	◇宮崎労働局雇用環境・均等室 0985-38-8821
市役所の窓口	◇市民課 市民協働推進係 43-1204 ◇福祉事務所 子育て支援係 32-1021

内閣府では配偶者からの被害者支援サイト (http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html) を開設しています。

(文書取扱：市民課)

狂犬病予防集合注射を行います

狂犬病予防注射を以下の日程で行います。まだ注射を受けていない犬の飼い主の方には、お知らせのはがきを送付しますので、最寄りの場所で受けてください。飼い犬は法律で1年に1度の狂犬病予防注射が義務付けられており、違反した場合は罰則の対象となります。

なお、**注射料金は3,300円、新しく犬を飼われた方は別途登録料3,000円**が必要となります**(犬の登録は生涯1回です)**。

実施日	時間	場所
11月12日 (金)	9:00～9:10	宮ノ下公民館
	9:25～9:35	九流水公民館
	9:45～9:55	加勢消防器具庫
	10:05～10:15	岩井谷公民館(三財)
	10:25～10:35	長園公民館
	10:45～10:55	鹿野田体育館
	13:30～13:40	岡富公民館
	13:50～14:00	三宅公民館
	14:10～14:20	白馬墓地西側駐車場
	14:30～14:40	石貫公民館
	14:55～15:05	杉安郵便局前広場
	15:15～15:25	穂北神社(串木)
	15:35～15:45	中茶集落研修センター
11月14日 (日)	9:15～9:25	市三納支所
	9:40～10:00	市三財支所
	10:10～10:25	市都於郡支所
	10:45～11:00	市穂北支所
	11:10～11:30	NTT北側駐車場

※動物病院でも注射ができます(市内の病院なら登録もできます)。

※はがきに「未」とついている犬は登録確認ができていない犬、「済」は注射済の報告書が病院から届いている犬、「不」は注射不可の連絡がきている犬を表しています。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

「高齢者タクシー利用券」の有効期限について

75歳以上の高齢者などに配布している「タクシー利用券」について、有効期限がありますので、ご注意ください。

【有効期限】 **12月31日(金)**

※期限を過ぎると、使用できません

【利用できる事業所】

三和交通株式会社 43-1222

宮崎タクシー株式会社 43-0021

福祉タクシーたんぼぼ 35-3517

福祉タクシーひむか 30-3088

(文書取扱：福祉事務所)

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書 が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管してください～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」

問合せ先

ねんきん加入者ダイヤル

問合せ先の電話番号 **0570-003-004**

(文書取扱：市民課)

事業所ごみ（農業ごみ含む）は 家庭ごみ集積所に出すことはできません

◆事業所ごみの処分方法

農家・商店・会社・飲食店などからでるごみは、事業所ごみになりますので、家庭ごみ集積所に出すことはできません。

事業所ごみは、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分けられますので、以下の排出方法で出してください。

○事業系一般廃棄物

事業系一般廃棄物（生ごみ、紙くず、木くず、繊維くず）は、市の一般廃棄物処理業の許可を受けている業者に委託(有料)して、適正に処分してください。

○産業廃棄物

産業廃棄物（事業系一般廃棄物以外のごみ）は、県の産業廃棄物処理業の許可を受けている業者に委託(有料)するか、自分で産業廃棄物処理施設に搬入して、適正に処分してください。

◆農業活動に伴って発生したごみは事業所ごみです

最近、家庭ごみであるプラスチック製容器包装類の指定ごみ袋の中から農業用である「にら用のポリ袋」「エンバクの種が入っていたポリ袋」などが多数見つかる事例が発生しています。

温室やマルチ栽培などに使用したビニールシートやポリエチレンシートなどの廃プラスチック類は、産業廃棄物です。このため、農業用廃プラスチック収集に出すか、産業廃棄物処理業許可業者に処分を委託するなどしてください。

◆農業用廃プラスチックの収集について

農業用廃プラスチックはJ A西都の集積所にて収集しています。詳しくは農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会（32-1003）にお問合せください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

トラクター・コンバイン・田植機など農耕作業用小型特殊自動車の登録はお済みですか

農耕作業用小型特殊自動車（トラクター、コンバイン、田植機など）は所有していれば公道を走らなくても登録（軽自動車税〔種別割〕の申告）が必要です。

新規購入される場合はもちろん、既に所有している未申告の車両があれば軽自動車税（種別割）の申告書の提出を行い、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。**買い替える場合も登録変更の申告が必要です。**

★登録の必要な農耕作業用小型特殊自動車

農耕トラクター	農業用薬剤散布車	刈取脱穀作業車(コンバイン)
田植機 および 国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車 (農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えたもの)		

○新規登録（購入時）に必要なもの

- ・所有者および使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先
- ・届出者の本人確認書類（運転免許証、個人番号カードなど）
- ・対象車両の車名（メーカー名）、車台番号、型式、排気量など
- ・購入したことがわかる書類（証明書）

○名義変更に必要なもの

- ・新所有者および使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先
- ・届出者の本人確認書類（運転免許証、個人番号カードなど）
- ・対象車両の車名（メーカー名）、車台番号、型式、排気量など
- ・標識（ナンバープレート）※紛失の場合には弁償金200円が必要です
- ・旧所有者が記入した譲渡証明書（住所、氏名、連絡先、譲渡日）

○手続き場所：税務課窓口

（文書取扱・問合せ：税務課 市民税係 32-1009）

牛乳パックの回収を行っています

牛乳パックは大切な資源です。燃やせるごみとして出すのではなく資源物として出していただき、リサイクルにご協力ください。

○ 出し方

1. 飲み終わったら水でゆすぐ
2. はさみなどで切り開く
3. よく乾かす
4. まとめて回収ボックスへ出してください

○ 回収場所

市コミュニティセンター1階西側または各支所、市粗大ごみ置き場
(牛乳パック回収ボックスが用意してあります)

※持ち込みは業務時間内に限ります。

※回収ボックスには、牛乳パック以外のごみは絶対に入れないでください。

(文書取扱：生活環境課)

マイナンバーカード交付・申請のため

日曜日窓口を開庁しています

マイナンバーカードをすでに申請済みで、交付通知書(はがきなど)が届いているが、仕事などで平日は市民課に来ることができない方のために日曜日にもカードの交付を行っています。また、これからカードを作りたい方には、新規申請(無料写真撮影付き)も行っています。

ただし各支所では、休日申請などは行っていません。

日時：11月14日(日)、28日(日)、12月12日(日)、26日(日)
午前9時～午後3時

※日曜日当日の予約・キャンセルはできませんのでご了承ください。

●予約・問合せ：市民課 マイナンバーカード係 35-3020

(文書取扱：市民課)

各支所でマイナンバーカードが作れます

市民課および各支所では、マイナンバーカードの新規申請受付(写真撮影付き)を無料で行っていきます。一度来庁するだけで、本人限定受取郵便などでご自宅に届きます。ただし、申請から約1か月程度日数がかかります。

- 市民課：35-3020
- 穂北支所：43-1113
- 三納支所：45-1111
- 都於郡支所：44-5222
- 三財支所：44-5111
- 東米良支所：49-3031

【マイナンバーカード有効期限通知書(青色の封筒)】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。

1月が誕生月の方は、12月中旬ごろまでに有効期限通知書(青色の封筒)が届きますので、電話予約をしてからカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号を市民課までご持参ください。各支所では更新手続きはできません。

署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字

利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

●予約・問合せ：市民課 マイナンバーカード係 35-3020

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、必ず電話予約をお願いします。予約のない方は、他の方に迷惑がかかりますので、お断りする場合があります。

(文書取扱：市民課)

「業務改善助成金」が使いやすくなりました

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。8月から一部要件が緩和されました。

【対象となる事業場】

- ① 事業場内最低賃金と宮崎県最低賃金の差額が30円以内（821円～851円）
- ② 事業場規模100人以下

【支給要件】

- ① 賃金引き上げ計画を策定し、交付申請後、**事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる**こと
- ② 引き上げ後の賃金額を支払うこと
- ③ 生産性向上に役立つ**機器・設備などを導入**して業務改善を行い、その費用を支払うこと
- ④ 解雇、賃金引下げなどの不交付事由がないこと
- ⑤ 10人以上の上限額区分を適用する場合のみ、アまたはイに該当すること
ア 賃金要件：**事業場内最低賃金900円未満**の事業場
イ 生産量要件：売上高等の直近3ヶ月間の月平均値が前年または前々年の同じ月に比べて、**30%以上減少**している事業者

【助成上限額】

最大600万円 ※賃上げ金額コースと引き上げる労働者数で異なります。

【助成率】

事業場内最低賃金900円未満の場合は4/5（生産性要件を満たした場合は9/10）

【助成対象】

設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練など）
※詳しくは宮崎労働局雇用環境・均等室へお問合せください。

【申請および問合せ窓口】

宮崎労働局雇用環境・均等室（0985-38-8821）

（文書取扱：商工観光課）

ごみの減量化と資源化に取り組みましょう

市では、家庭から出る市民一人一日当たりのごみ量（資源ごみを除く）を令和5年度までに**540g**まで減らすことを目標としています。

しかし、令和2年度 of 市民一人一日当たりのごみ量は561gで、目標と約20gも格差があるのが現状です。

目標達成のため、以下のことを参考に、ごみの減量化と資源化への取り組みをお願いします。

○紙類の分別をしましょう

可燃ごみとして出されているお菓子箱、使用済封筒、包装紙、たばこの箱、メモ用紙などの小さな紙も資源になります。紙類を分別することで可燃ごみが驚くほど減りますので、紙類の分別に取り組みましょう。
なお、分別としては古紙類の「雑誌・本類」になります。

○生ごみの水切りをしましょう

家庭から出る生ごみには80%程度の水分が含まれているといわれています。ごみの処理費用は、家庭から出されたごみの重量で決まります。水分もその重量に含まれるため、水分が多くなれば、その分余計に処理費用を払って燃やしていることになります。

ごみ量および処理費用の削減のためにも、生ごみの水切りに取り組みましょう。

○食べ物のムダをなくしてごみを減らしましょう

生ごみの中には、まだ食べられるのに手つかずのまま捨てられている食品や食べ残しがたくさんあります。これを「食品ロス」といい、日本だけで年間約646万トンあると言われています。生ごみの一部である食品ロスを削減することは、環境面や家計面へプラスというだけでなく、ごみ処理費用の削減にもつながります。大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスの削減に取り組みましょう。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

男子第72回、女子第34回県中学校駅伝競走大会 日程・会場変更のお知らせ

本市で開催予定でありました県中学校駅伝競走大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、以下のとおり日程・会場が変更となりましたのでお知らせいたします。

日程：11月15日（月）

会場：ひなた県総合運動公園内周回コース（宮崎市）

○問合せ 宮崎県中学校体育連盟
TEL 0985-27-8161
FAX 0985-29-0021

（文書取扱：スポーツ振興課）

市勤労青少年ホーム主催 「ドライフラワースワッグ」講座

さいとくポイント進呈対象事業です

勤労青少年ホームでは「ドライフラワースワッグ」講座を開催します。クリスマス定番飾りとしても大人気です。おしゃれなスワッグを日々の暮らしに取り入れてみませんか。

【開講日】11月27日（土）午後1時30分～3時30分

【場 所】市勤労青少年ホーム（集会室）

【条 件】市内在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【材料費】2,000円

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】ゴム手袋、手拭きタオル

【定 員】8名（応募多数の場合は抽選となります）

<申込み>

- 窓口で直接か、電話・FAXでお申込みください。
- 受付時間：月～土曜（午後1時～8時）※日曜・祝日は休館
- 受付期間：11月1日（月）～19日（金）
- 問合せ先：市勤労青少年ホーム 32-6301

※中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。

（文書取扱：商工観光課）

「秋の西都あおぞら市」開催のお知らせ

西都市地場産業振興協議会主催の物産展イベント、「秋の西都あおぞら市」を以下のとおり開催いたします。

秋のコスモスが咲き誇る時期の西都原で、西都の産物を使った加工品や木工品などの地場産品を数多くお楽しみいただけます。

ぜひとも足をお運びいただき、西都ならではの地場産品をご堪能ください。

1. 開催日時 11月7日(日) 午前10時～午後3時
2. 会場 西都原イベント広場
3. 内容 西都の産品を使用した加工品や木工品などの地場産品を紹介、販売する物産展
4. 出店舗数 約10店舗
5. 注意事項
 - ・フリーマーケットなどの出店はございません。
 - ・ゴミは各自でお持ち帰りください。環境保護へのご協力をお願いいたします。
 - ・マスク着用など感染症対策のご協力をお願いいたします。
 - ・新型コロナウイルス感染症の状況によって、開催を中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。

【問合せ先】

西都市地場産業振興協議会事務局（西都商工会議所内）
43-2111

（文書取扱：商工観光課）

成長産業企業合同面接会が開催されます

宮崎県の将来を担う県内の成長産業（医療機器・輸送機器・情報通信・フードビジネス・観光）の企業と就職希望者との出会いの機会として「成長産業企業合同面接会」が開催されます。

なお、参加企業など、説明会の詳細は専用サイトで随時紹介されます。

○開催日時

- 11月3日(水・祝) 宮崎会場（ニューウェルシティ宮崎）
- 11月28日(日) 宮崎会場（ニューウェルシティ宮崎）
- 12月26日(日) 東京会場（東京都:TKP新宿カンファレンスセンター）
- 1月15日(土) 福岡会場（福岡市:エルガーラホール）

※宮崎会場はオンラインで同時開催されます。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により予定が変更となる場合があります。

○申込方法

専用サイト (<https://gic-miyazaki.com/>) にて、開催日の2日前までに事前申込を行ってください。専用サイトは「宮崎県成長産業面接会」で検索できます。

○主な内容

- ・宮崎会場では、参加企業がオンラインにて企業の魅力や採用情報を発信します。
- ・専用サイトでは、成長産業企業の求人情報を通年で掲載し、求職者は直接企業の採用選考にエントリーすることが可能です。

【問合せ先】

宮崎県雇用労働政策課雇用対策担当（0985-26-7105）

（文書取扱：商工観光課）

「オレンジカフェ」を開催します

「オレンジカフェ」とは「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の方やその家族、支援をする方などが集い、情報交換をしたり、お互いに悩みや困りごとなどを共感し合える場です。

今月は市内のグループホームの担当者を迎えて、グループホームの紹介をしてもらいます。

もの忘れで悩んでいるご本人やご家族はもちろん、現在介護をされている方だけでなく介護経験のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

- 【開催日】 11月25日(木) 午後1時30分～午後3時
- 【開催場所】 市生きがい交流広場(妻町1丁目73番地)
- 【対象者】 市内在住で認知症の人・家族・関心がある人や機関 など
- 【内容】 グループホームの紹介 など
- 【参加費】 無料
- 【申込先】
市北地区地域包括支援センター(担当:小牧真由美) 32-9595
市南地区地域包括支援センター(担当:小牧朋子) 41-0511

※参加希望の方は電話にてお申込みください。当日参加も可能です。

※**新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった場合は、個別にご連絡をいたします。**

※参加前の体温測定および参加時のマスク着用をお願いいたします。また水筒など水分補給できるものをご持参願います。

(文書取扱:健康管理課 地域包括ケア推進係)

「男性介護者カフェ」を開催します

自宅で家族を介護されている男性が集まり、悩みや困りごとを共感し合える場、役立つ知識や情報の共有の場として「男性介護者カフェ」を開催します。

今月は「囲碁や将棋をしながらの交流会」を行います。

介護経験のある方、ご夫婦やご家族同伴での参加でも構いません。ぜひお気軽にご参加ください。たくさんの方々の参加をお待ちしております。

- 【開催日】 11月19日(金) 午後1時30分～午後3時30分
- 【開催場所】 市公民館(大字右松2606-1)
- 【対象者】 市内在住で高齢者を介護している男性介護者 など
- 【内容】 囲碁や将棋をしながらの交流会 など
- 【参加費】 無料
- 【申込先】
市北地区地域包括支援センター(担当:小牧真由美) 32-9595
市南地区地域包括支援センター(担当:小牧朋子) 41-0511

※参加希望の方は電話にてお申込みください。当日参加も可能です。

※**新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった場合は、個別にご連絡をいたします。**

※参加前の体温測定および参加時のマスク着用をお願いいたします。また水筒など水分補給できるものをご持参願います。

(文書取扱:健康管理課 地域包括ケア推進係)

消防本部会計年度任用職員募集について

消防本部では、以下のとおり会計年度任用職員を募集します。

- 募集人員 1名
- 任用期間 12月1日(水)から令和4年3月31日(木)まで
- 勤務条件
 - ・賃金：時給925円以上(勤務経験による加算有)
 - ・勤務時間：午前9時～午後4時(土日祝日は休み)
 - ・福利厚生：有給休暇、厚生年金、健康保険、雇用保険
通勤手当(2km以上)
- 業務内容 消防事務補助など
- 応募資格
 - ・パソコンでの事務処理が可能な方
 - ・市税など滞納のない方
- 応募方法 市販の履歴書に写真を添付し、消防本部まで郵送または持参してください
- 応募締切 11月19日(金) ※必着
- 選考方法 面接により選考します
- 問合せ先 〒881-0005 西都市大字三宅2445-13
西都市消防本部 総務課
電話：43-3234 FAX：42-3910
メール：syobo@city.saito.lg.jp

(文書取扱：消防本部)

令和4年西都市成人式 実行委員会メンバーを追加募集します

市教育委員会では、令和4年1月5日(水)に開催を予定している「成人式」の企画・運営を行う実行委員を募集しています。

一生に一度の成人式を、自分たちの手でオリジナリティ溢れるものに仕上げてみませんか？

【内 容】 新成人の代表として、20歳のアイデア・気持ち・声を行政に届けます。
実行委員会を組織し、月1～2回程度の会議を通して、成人式の企画から準備、当日の運営までを手掛けます。

【対 象 者】 令和4年新成人者
(平成13年4月2日～平成14年4月1日生)

【申込期間】 11月1日(月)～19日(金)

【申込方法】 以下の申込先に①氏名②住所③電話番号④生年月日を直接または電話・FAX・メールにてお申込みください。

【申 込 先】 市教育委員会 社会教育課 社会教育係
電話：35-3009 / FAX：43-2067
メール：syakyo@city.saito.lg.jp

【そ の 他】 プログラムなど詳細については、鋭意協議中です。

(文書取扱：社会教育課)

創業や事業承継をご検討されている皆さまへ
【第5期】創業等支援事業補助金申請の募集について

市では、新たに創業する方や事業を引き継ぎ、新事業・新分野に挑戦する方に対して、補助金を交付します。

1. 対象となる補助事業者（全ての要件を満たすこと）
 - (1) 補助金の申請年度内に創業等を行うこと
 - (2) 市内に事業所を設置し、継続して事業を行うこと
 - (3) 週5日以上、午前11時から午後2時までの3時間を含む時間に事業を営み、かつ、創業等後同一の場所において2年以上継続して事業を営むことができる見込みがあること
 - (4) 事業承継により補助金の申請をする場合は、市で指定する支援機関からの支援を受けること
 - (5) 西都商工会議所または西都市三財商工会に加入し、継続的に経営指導を受けること
 - (6) 空き店舗や空き家などを活用して創業等を行う場合は、その所有者、所有者の配偶者および2親等以内の血族または姻族ならびに所有者と生計を同一にする者でないこと
 - (7) 市税などの滞納がないこと
2. 補助対象となる主な業種：小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業など
3. 補助対象経費：創業等に必要官公庁への申請書類作成などに係る経費、事業所等借入費、設備費、広報費、委託費など
4. 補助金の額：補助対象経費または以下の補助基本額および加算額の合計金額のいずれか低い額（千円未満は切り捨て）

補助基本額	50万円	
加算額	補助金の交付申請日に40歳未満の者が行う創業等	50万円
	市で指定する業種で行う創業等	30万円
	市で指定する中心市街地エリアで行う創業等	30万円

5. 補助申請の募集期間：11月15日（月）から12月14日（火）まで（募集期間外の申請の受付は出来ません）
6. その他
 - (1) 事業申請前に必ず商工観光課、西都商工会議所、西都市三財商工会、まちづくり西都KOKOKARA（ココカラ）のいずれかへご相談ください。
 - (2) 募集後に選考委員会を行い、申請者には**事業内容のプレゼンテーション**を行っていただきます。選考委員会の開催は、**1月下旬頃**を予定しております。
 - (3) 補助金の交付決定を行う前に事業に着手している場合（既に開業している、事業所などの賃貸借契約を締結済み、新設工事や改装工事を既に開始しているなど）は、補助対象外となりますのでご注意ください。
 - (4) **今年度はこれが最後の募集となります。**その他詳しい要件などは、商工観光課までお問合せください。
7. 問合せ先：商工観光課 まちづくり振興係 43-3222

（文書取扱：商工観光課）

まちなか店舗見学ツアー

「リノベーション編」参加者募集

「まちづくり西都KOKOKARA」では、創業・事業承継支援の一環として、空き店舗のリノベーション、活用方法のセミナーを行います。実店舗でオーナーの経験談が聞ける貴重な機会ですので、創業、事業承継はもちろん多店舗展開や店舗リノベーションをお考えの方もぜひご参加ください。

当日は、創業等支援事業補助金の説明もあります。詳細は、当所ホームページ (<https://ms-kokokara.jimdofree.com/>) をご覧ください。

- 【開催日時】 11月28日(日)
- 【開催時間】 午後2時30分～4時30分
- 【案内場所】 西都市妻町(ガクノカフェ・アリパカ)
- 【集合場所】 西都市妻町3丁目5「ガクノカフェ」
- 【内 容】 店舗リノベーション事例紹介説明、創業経験者の経験談
令和3年度創業等支援事業補助金の説明
- 【定 員】 10組程度
- 【参加費】 無料
- 【持参品】 筆記用具、雨具(雨天時)など
- 【申込締切】 11月22日(月)

【お申込み・お問合せ先】

まちづくり西都KOKOKARA

住所:西都市小野崎1-47

営業時間:午前9時～午後5時30分 ※土曜祝日は定休日

TEL:35-3850 メール:saitokokokara-b@titan.ocn.ne.jp

公式LINE ID:@818zpnzp



HP↑



LINE↑

※感染症拡大の状況によっては中止または延期となる場合があります。

(文書取扱:商工観光課)

「西都原菜の花植付け作業」

ボランティア募集

さいとくポイント進呈対象事業です

2年ぶりに開催となります、菜の花の植付け作業を以下の日程で行います。自分で植付けた菜の花で、春の西都原を彩ってみませんか?

参加者にはチューリップの球根セット、さいとくポイントの進呈を行います。興味のある方はぜひご参加ください。

日 時:12月11日(土) 午前9時～11時
※雨天時は翌日12月12日(日)に延期

集 合 場 所:西都原古墳群イベント広場

準備するもの:汚れてもいい服装、長靴、軍手、飲み物、タオル
クワ・スコップ、さいとくカード など

そ の 他:新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、
作業時のマスク着用をお願いします。

お 申 込 み:参加人数が10名以上の団体は、事前に参加人数をご連絡ください(少人数での参加につきましては、申込みなどの必要はありません)。

お 問 合 せ:商工観光課 観光ツーリズム係
43-3421

(文書取扱:商工観光課)

オフィスで活用するパソコン科 訓練生募集のお知らせ

東児湯高等職業訓練校において、事務用ソフトを活用した業務に対応できる技能やビジネスマナーなどを身に付けることを目的に「オフィスで活用するパソコン科」が実施されます。

○訓練場所

東児湯高等職業訓練校（高鍋町北高鍋4613-3）

○訓練期間

12月20日（月）～令和4年4月19日（火）
毎週月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
午前9時10分～午後3時50分

○訓練内容

ビジネス知識、パソコン基本操作研修、表計算、プレゼンテーション、就職支援、職場見学、職業人講話 など

○受講料

無料 ※ただし、テキスト代11,500円を徴収します。

○対象者および申込方法

ハローワークに求職を申込んだ「特定求職者」が対象です。申込みの際は東児湯高等職業訓練校に受講申込書を郵送または持参してください。

○募集期間

11月12日（金）まで

○選考日

11月22日（月） ※筆記試験および面接
※詳しくは、東児湯高等職業訓練校へお問合せください。

【問合せ先】

ハローワーク高鍋 23-0848
東児湯高等職業訓練校 22-2135

（文書取扱：商工観光課）

法務局・人権擁護委員による 「人権・なやみごと相談所」を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する場合があります。

- 日 時 11月16日（火）午前10時から午後3時まで
- 場 所 市生きがい交流広場 2階和室
住所：西都市妻町1丁目73番地
（宮崎太陽銀行西都支店近く）
- 相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国共通ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付窓口

- パソコン、携帯電話、スマートフォン共通
<https://www.jinken.go.jp/>

（文書取扱：市民課）

アイヌの方々からの 様々なご相談をお受けします

～全国のアイヌの方々のための電話相談を行っています～

日常生活でお困りのことはありませんか？
嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。

○相談専用電話

アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル
0120-771-208

○受付：月～金曜日 ※祝日、12/29～1/3を除く

○時間：午前9時～午後5時

※「相談無料」「匿名可」「秘密厳守」となっています。

○問合せ先

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒105-0012
東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階

※本相談事業は（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

（文書取扱：市民課）

西都市地域子育て支援センター つばさ館

主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です（利用料は無料です）。

＜11月の行事予定＞

- 1日（月）11月の制作（今月中随時）
 - 2日（火）ベビーフォト体験会①（予約制） 参加費500円
 - 4日（木）助産師さんに聞いてみよう①（予約制）AM10:00～12:00
 - 5日（金）リトミック♪（予約制） AM10:30頃～
 - 8日（月）給食試食会（予約制） ※1食350円
 - 11日（木）誕生会（11月生まれ） AM10:30頃～
（冠などの準備があるので、参加希望の方はご連絡ください）
 - 16日（火）ベビーフォト体験会②（予約制） 参加費500円
 - 17日（水）アタッチメントベビーマッサージ（予約制）
参加費500円（オイル代込み） AM10:30頃～
 - 18日（木）おでかけ支援（生きがい交流広場） AM10:30頃～
 - 19日（金）「スミージー教室①」予約5組 AM10:30～参加費500円
 - 22日（月）助産師さんに聞いてみよう②（予約制）AM10:00～12:00
 - 24日（水）給食試食会（予約制） ※1食350円
 - 25日（木）ベビーフォト体験会③（予約制） 参加費500円
 - 26日（金）「スミージー教室②」予約5組 AM10:30～ 参加費500円
 - 30日（火）親子クッキング（予約制） AM10:30頃～ 参加費150円
- ※『助産師さんに聞いてみよう』と『スミージー教室』は①か②のどちらかに1回ご参加ください。

※ベビーフォトの予約は、11月1日（月）から受け付けます。

◆支援センターつばさ館 概要◆ ※駐車場は横にあります。

- 【住所】西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）
- 【連絡先】TEL：43-1049 FAX：43-1079
- 【利用時間】月～金曜：9時～15時、土曜：9時～12時（育児相談可）
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談は随時お受けします。
- 【一時保育】料金・時間は1時間単位（1時間350円、4時間1,200円）
です。詳しくはお電話ください。

（文書取扱：福祉事務所）